



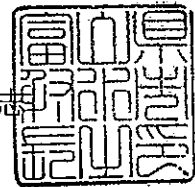
射水市告示第127号

新たに生じた土地の確認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、本市の区域内に新たに生じた次の土地を確認したので、同条第2項及び富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年12月22日条例第50号）第2条第2号の規定により告示する。

平成27年6月26日

射水市長 夏野元志



場所	面積
射水市堀岡新明神字西浜187番5、186番5、180番8、177番15及び177番31の地先	3,282.96平方メートル